スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

静岡県沼津市

自 治 体 名 ： 静岡県沼津市
担 当 課 名 ： 教育委員会　教育企画課
電 話 番 号 ： 055-934-4821

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	186.82㎢
人口	183,510人
公立中学校数	18校
公立中学校生徒数	3,973人
部活動数 （運動部活動のみ）	134部活
地域クラブ活動数	14クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

- 少子化及びそれに伴う学校の小規模化の進行は本市も例外ではない。学校部活動においては、団体種目を中心に廃部が進み、生徒の多様なニーズを満たせない。複数顧問体制を取れないことによる安全面の不安。専門外の先生が指導するケースが増え、生徒が望ましい指導を受けられないことに加え、先生方の負担も増すという悪循環。こうした問題が散見されるようになる等、学校部活動は限界を迎えている。
- このような状況の中、令和6年5月に「部活動地域移行取組方針」を策定。地域展開目標年度を休日部活動は令和10年夏、平日部活動は令和13年夏とし、これに向けて取組を進めている。
- 課題は多岐に渡るが、地域展開そのものの周知や意義について理解が浸透しているとは言い難く、まずは情報周知や関係者の意識改革が挙げられる。
- また、指導者の数、場所の確保のしやすさ、競技人口等、種目により環境が大きく異なるため、地域展開はその種目の状況に応じ丁寧に進めていく必要がある。



沼津市の児童生徒数の推移
【令和5年7月沼津市教育委員会作成】

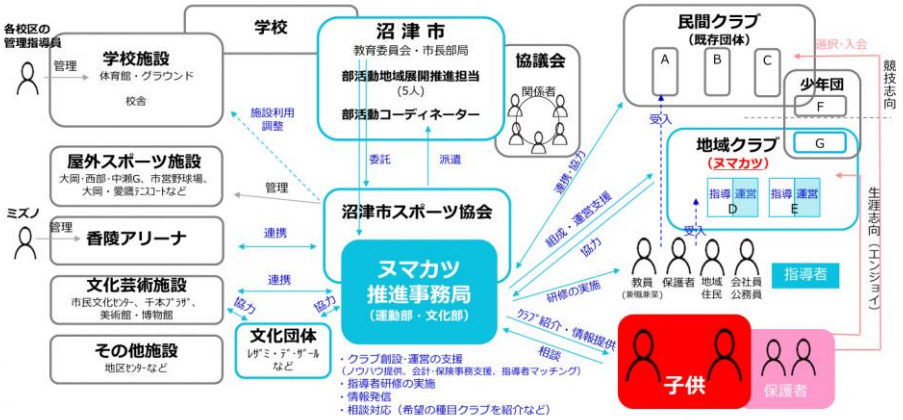
2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

沼津市 部活動地域展開 運営体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

- 教育企画課・・・全体総括（コーディネーター配置）、方針・新規制度の策定・推進
- 学校教育課・・・学校部活動の把握、学校との連絡調整、部活動指導員の配置
- 生涯学習課・・・学校開放の見直し、地域学校協働本部の調整

（・ 文化振興課・・・文化芸術活動の指導者及びクラブの発掘・育成）

◉首長部局

- ウィズスポーツ課・・・スポーツ活動の指導者及びクラブの発掘・育成、スポーツ関係団体との連携、社会体育施設の活用

年間の事業スケジュール

令和7年4月	• 実証事業の企画・調整・開始（サッカー・剣道・（吹奏楽）） • リーフレットvol.7発行
5月	• 部数・部員数調査の実施 休日地域展開に向けた調整（サッカー・陸上競技）
6月	• 実証事業の企画・調整
7月	• 第2期 第1回協議会開催 • 休日地域展開種目保護者説明会（サッカー・陸上競技） • 実証事業開始（野球） • 企業向けアンケート実施
8月	• リーフレットvol.8発行 • 地域クラブ「ヌマカツ」登録要件検討
9月	• 実証事業開始（ソフトテニス） • 第2期 第2回協議会開催
10月	• 実証事業の企画・調整 • 地域展開年度未決定種目の調整 • 地域クラブ「ヌマカツ」募集説明会・開始
11月	• 指導者研修プログラム構築開始 • 実証事業開始（ﾏﾙﾁｽﾎﾟｰﾂ・（美術））
12月	• 第2期 第3回協議会開催 • リーフレットvol.9発行
令和8年1月	• 「ヌマカツ」登録クラブ決定
2・3月	• リーフレットvol.10発行 • 次年度実証事業の調整等

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		14クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		12クラブ（35部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		2クラブ
全体の指導者数	45人	全体の運営スタッフ数	57人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
沼津ソフトテニス協会	ソフトテニス協会	ソフトテニス	休日　1回 計10回	土曜 13:00～ 16:00	2年　10人 1年　5人 計　15人	令和7年9月～ 令和8年1月	12人	4人 （内、兼務4人）	3,000円 ＋保険料800円	部活動
ヌマカツサッカークラブ 沼津東FC 沼津西FC 沼津南FC	総合型スポーツクラブ	サッカー	休日　1回	土曜 9:00～ 11:00	（3チーム計） 2年　44人 1年　26人 計　70人	令和7年9月～	9人	2人 （内、兼務2人）	3,300円 /月額	地域クラブ
野球 沼津ノース 沼津サウス 沼津ウエスト	スポーツ協会	野球	平日（月2回） 計13回	平日 17:30～ 19:30	（3チーム計） 2年　26人 1年　30人 計　56人	令和7年7月～ 令和8年3月	11人	3人 （内、兼務3人）	3,900円 ＋保険料800円	部活動
マルチスポーツ 長井崎 静浦	沼津市	マルチスポーツ	平日　各4回	平日 15:00～ 16:00	（2校計） 2年　7人 1年　2人 6年　4人 5年　5人	令和7年11月 ～令和8年1月	3人	3人 （内、兼務3人）	保険料 800円	－

2.実証内容と成果

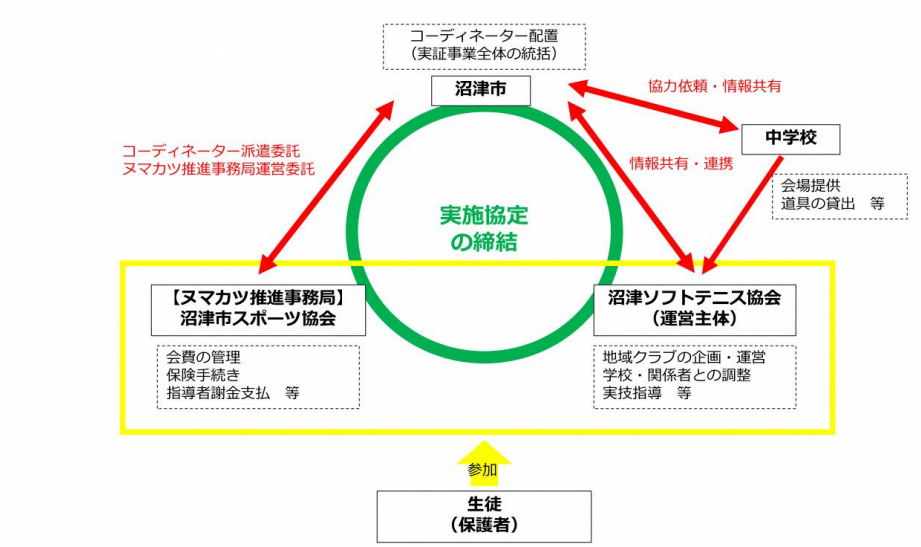
スポーツ庁

主な取組例

●沼津ソフトテニス協会クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス
運営団体名	沼津ソフトテニス協会クラブ
期間と日数	令和7年9月～令和8年1月 計10回
指導者の主な属性	協会役員、会社員、兼職兼業教員等
活動場所	市立今沢中
主な移動手段	徒歩、保護者送迎、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	3,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒：800円 指導者：1,850円または1,200円

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者（指導者兼務）1人

役割：全体の活動計画の作成、関係者・学校との連絡調整等

●指導者　12人

役割：生徒への実技指導

●経理事務支援（ヌマカツ推進事務局）3人

役割：会費管理、保険手続き、指導者謝金支払等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○ 市スポーツ協会に委託し総括コーディネーター及びコーディネーターを複数配置し、取組の推進役とした。
○ 学識経験者や幅広い関係者で構成する「沼津市部活動改革検討協議会」を開催した。
○ 市スポーツ協会に委託し「ヌマカツ推進事務局」を設置し、地域クラブ「ヌマカツ」の創設や運営支援を図った。
○ 地域展開に関する広報周知を積極的に行った。
○ 種目ごとの環境に応じ、地域展開への道筋について個別に調整を進めた。

取組の成果

○ コーディネーターは事業進捗に伴い各種目に応じた専門性が必要になったため、前年比3人増の8人を配置した。
○ 「沼津市部活動改革検討協議会」は期間中3回開催し、今後の取組の方向性等について協議を行った。
○ 関係者の地域展開に関する理解を深めるため、また種目ごとに調整を進めるため、期間中計33回に及ぶ関係者協議を実施した。

今後の取組における課題

○ コーディネーターを引き続き配置し、取組をより一層進める。
○ 「沼津市部活動改革検討協議会」において、推進計画（ガイドライン）策定について協議を行う。
○ 地域クラブ活動が本格化してくるため、「ヌマカツ推進事務局」の体制を強化する。
○ 令和8年度は4種目の休日地域展開を予定しているため、円滑な移行に努める。
○ 平日の地域展開の在り方についても検討する。

課題への対応方針

○ 市スポーツ協会と連携し、コーディネーターの配置、「ヌマカツ推進事務局」の設置について、市スポーツ協会と連携し、効果的かつ効率的な運営を行う。
○ 4種目の休日地域展開については、関係者協議や生徒及び保護者説明会等を開催することで情報の共有と丁寧な説明に努め、円滑な移行につなげる。
○ 推進計画（ガイドライン）の策定に向けて議論を進める。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

○ 実証事業において、各顧問・競技団体・学校へのヒアリング、保護者説明会の開催、指導者と学校との調整、保険対応業務、アンケート実施等を行った。
○ 今後の地域展開を見据え、種目ごとの関係者協議を開催し、調整を行った。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

○ 現職の教員または教員OBを活用し、活動における安全性を確保した。
○ 民間の指導者と教員が一緒に指導する体制を作り、安全性に関するノウハウの共有を図った。
○ 安全性の確保、指導者の質の担保のため、市独自の指導者研修プログラムを、沼津工業高等専門学校と協働で構築中。3月中に運用を開始予定。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

○ 地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡・調整、スケジュール調整、出欠確認、練習内容や試合結果を効率的に共有するため、アプリを活用した。
○ 集金業務についても指導者及び運営者が現金を扱わないで済むよう、アプリの集金機能を試行で活用した。
○ 市スポーツ協会に委託し、令和7年8月から「推進事務局」を設置し、各地域クラブ共通の事務の一部を受任する体制を構築した。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

○ 地域クラブ活動中の事故やトラブルの責任は地域クラブにあることを登録の手引きに明記し、その解決に向けた体制が整備されていることを登録要件とした。
○ 民間の指導者と教員が一緒に指導する体制を作り、安全性に関するノウハウの共有を図った。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○ 市スポーツ協会等と協調し、スポーツ指導者の掘り起こしと紹介スキームの構築について検討を進める。
○ 兼職兼業を希望する教職員について、意向把握や手続きの支援、学校への働きかけ・調整等を行う。
○ 指導者確保に向けて、市商工会議所を通した企業アンケートの実施等、各方面へ積極的に働きかけを行っていく。
○ 指導者の質を担保するため、資格や研修の在り方について、先進都市の事例等を参考に検討する。
○ 統一した指導者要件が示されない中、市独自の指導者研修プログラムを検討する。プログラムの構築にあたっては、産学官連携も検討する。
○ 市総合体育館の指定管理者が、自主事業としてスポーツ指導者向け研修会を開講しており、連携・活用の在り方について協議する。

取組の成果

○ 地域クラブの募集を始める上で市独自の指導者研修プログラムを、沼津工業高等専門学校と協働で構築中。3月中に運用を開始予定。
○ 市商工会議所を通した企業アンケートを実施した。
○ 市総合体育館で行われているスポーツ指導者向け研修を実際に受講し、今後の活用方法を検討した。

今後の取組における課題

○ 市独自の指導者研修プログラムの内容のアップデート方法、また、更新研修のタイミングとその内容について検討を進める必要がある。
○ 市商工会議所を通した企業アンケートの結果、指導者の確保には企業側の副業への理解も必要であることがわかった。
○ 兼職兼業を希望する教職員に指導者として従事いただくための支援を継続する一方、教職員に頼り過ぎない体制づくりも必要である。

課題への対応方針

○ 市独自の指導者研修プログラムの更新研修については、市総合体育館主催のスポーツ指導者向け研修の活用も視野に入れ検討していく。
○ 指導者プログラムの有効期間（更新のタイミング）も検討する。
○ 市商工会議所を通じて、企業側に副業を可能とする就業規則の改正等への理解を求めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○ 市スポーツ協会や各競技団体、総合型地域スポーツクラブであるアスルクラロスポーツクラブ、民間クラブ、少年団等との情報・意見の交換を行い、受け皿となり得る団体の把握・育成を行う。
○ 中体連での市のクラブ認定について、その扱いやクラブ意向の把握に努めるとともに、市としてのクラブ認定の在り方を検討する。
○ 種目等によって環境が異なるため、幅広い団体等にアプローチを行う。
○ 他都市で多くの活用事例のある少年団組織との連携が不十分であるため、関係強化に向け取り組む。
○ 企業等との連携も検討する。

取組の成果

○ 市スポーツ協会や各競技団体等との情報・意見の交換を目的とした関係者協議を期間中計33回行い、関係者の理解を深めるとともに連携強化に努めた。
○ 地域クラブの募集を始めたことで、これまで接点のなかった新しい種目の関係者とつながることができた。
○ 市内の大手企業を訪問し、地域展開の現状や今後の協力について働きかけを行った。

今後の取組における課題

○ 市スポーツ協会を通して少年団関係者との連携を模索しているが連携体制が十分とは言えない。
○ 企業訪問時、「部活動の現状を初めて知った」との声が聞かれる等、直接子どもと接点のない方々についてはまだまだ周知が行き届いていない現状を感じた。
○ 中体連の改革速度が現場の動きに追いついていない現状がある。

課題への対応方針

○ 少年団も後継者の不在等指導者の人材不足という共通課題を抱えているため、共に解決策を見出す方向で関係を深めていく。
○ 市商工会議所等を通じ、部活動の地域展開についての広報周知に努めるとともに、企業との連携強化を図っていく。
○ 中体連の動向を把握するとともに、大会の在り方やその存在について改革を進めていただけるよう、現場の視点から働きかけを行っていく。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

○ 合同及びエリアでの活動に向け、自転車での移動や移行期における中体連でのチーム編成等を考慮しつつ、設定の在り方を検討する。
○ 総合型地域スポーツクラブのアスルクラロスポーツクラブが、エリアを区分した活動を先行実施しているため、これらを参考としながら検証を進める。
○ 地域展開に向けて更なる推進を図るため、令和7年4月から教育企画課内に部活動地域展開推進担当を設ける。
○ 市スポーツ協会に委託し、令和7年夏頃から「推進事務局」を設置することで、各種相談・支援体制の強化を図る。

今後の取組における課題

○ 当初、全種目で統一したエリアを構想したが、種目ごと環境が大きく異なる中で、それが難しいことがわかった。
○ また、現状に即したエリアを設定したが、急激な少子化等状況の変化により、エリアが実態にそぐわなくなっていく可能性が高い。
○ 市内南部地域では、市内にエリア制に包含するより、隣接市町と連携すべきではとの意見があり、今後検討が必要。

取組の成果

○ エリア制またはセントラル制での活動がほとんどとなるため、各種目の関係者と協議の上、その種目の状況（指導者の数、競技人口等）に応じて柔軟にエリアを設定することができた。
　具体例：野球 3エリア、サッカー 3エリア、バレーボール 5エリア
○ 地域展開に向けて更なる推進を図るため、令和7年4月から教育企画課内に部活動地域展開推進担当を設けた。
○ 市スポーツ協会に委託し、令和7年8月から「推進事務局」を設置し、各種相談・支援体制の強化を図ることができた。

課題への対応方針

○ エリア設定については、種目の状況に応じて引き続き柔軟に対応していくよう関係者に促す。
○ また、状況の変化に応じたエリアの再編も適宜検討するよう助言する。
○ 市内南部地域は隣接市町との自治体の枠組を超えた連携について、今後検討していく。また、エリア制が現実的でない地区もあり、場合によりエリア制ではない独自の枠組の構築も検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

○ 複数種目の活動スタイルやニーズを探り、複数種目での大会参加や平日・休日での異なる活動等を後押しする。
○ 複数種目の活動容認に向け、特に学校、教職員の意識改革を促すための広報活動を実施する。
○ 競技・種目をまたいだ「マルチスポーツ」実証事業の実施を検討する。
○ クラブ活動の支援機関となる「推進事務局」を設置することから、現行の学校部活動にはない、新たな種目の受け皿づくりにも着手する。
○ 生徒及び保護者に対して、公平かつ適切にクラブを紹介する広報の在り方について検討する。

取組の成果

○ 休日の地域展開が先行し平日の部活動が残る中で、異なる種目での地域クラブ活動と部活動のかけもち等、多様な活動パターンが今後考えられることを「部活動地域展開推進だより」にて周知した。また、校長会や各校の中体連担当教員の会合等でも周知した。
○ 平日は学校単位での活動のニーズが予想されることを踏まえ、学校単位で競技・種目をまたいだ「マルチスポーツ」実証事業を実施した。実証事業では多世代での活動も見据え、小学5年生以上を対象とした。
○ 地域クラブの募集を始めたところ、現行の学校部活動にない新たな種目が登録され、子供たちの選択肢の拡大につながった。

今後の取組における課題

○ 移行期は多様な活動パターンが考えられるが故に、特に中体連大会の出場等に際し、どの種目に出るのか、どの所属で出るのか、等の混乱が予想される。
○ 「マルチスポーツ」実証事業は、今年度小規模校で短期間の実施であったため、今後規模の大きい学校や期間を延ばした実証事業を実施する必要がある。
○ 子供たちの選択肢が広がるよう、新たな種目の受け皿拡大に引き続き取り組む必要がある。

課題への対応方針

○ 部活動が残っている間は、学校において子供たちの活動パターンを把握する必要があるため、その把握方法や大会出場方法の整理を検討する。
○ 「マルチスポーツ」実証事業は、実施校や期間を拡大して実施する。また、スポーツに留まらない「マルチ活動」としての実施も検討する。小中一貫校については、引き続き小学生も交えた活動を検討する。
○ 新たな種目等、受け皿の拡大に引き続き取り組む。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○ 令和6年度の実証事業から、参加する生徒・保護者に会費の一部と保険料の負担を求めて実施しており、その影響等を踏まえて、適切な費用負担と行政の支援の在り方を検討していく。
○ 企業等からの寄附の受入れと活用の仕組みについて、具体的な検討を進める。
○ 令和7年度夏から、サッカー・陸上競技の2種目について休日移行を図るため、困窮世帯に対する支援制度の創設を検討するとともに、先行する他都市の事例調査を行うことで、適切な制度の在り方を見通す。

取組の成果

○ 本年度は令和6年度の実証事業に比べ、より現実的な会費設定とし、参加者や関係者に受益者負担への理解を浸透させることができた。
　令和6年 月1,000円または1回200円 → 令和7年 月3,000円程度
○ 市商工会議所を通した企業アンケートにおいて、支援の方法として金銭的支援が一番しやすいという結果であった。
○ 困窮世帯に対する支援制度については、先行する他都市の事例調査を行ったが、導入時期について引き続き調整を図る必要がある。

今後の取組における課題

○ 企業からの金銭的支援受入方法及びその活用方法について、検討を進める必要がある。
○ 会費負担発生により活動を断念する子どもが出ないよう、困窮世帯支援制度の導入について検討を進める必要がある。
○ 種目による会費負担金額の相違について、検討する必要がある。

課題への対応方針

○ 企業からの金銭的支援の受入方法について、企業版ふるさと納税制度の活用や基金の創設を検討する。
○ 困窮世帯支援制度について、国からの補助メニューを参考に改めて先行他市区町村の事例を確認し、導入に向けて検討する。
○ 種目による会費負担金額の相違について、容認されるものなのか調整すべきものなのか、調整すべき場合どのような方法があるのか、他市区町村の事例等により調査研究を進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

○ 本年度の実証事業は、将来的な地域クラブ化に向け、収支を均衡させるためのより現実的な会費（参加費）設定を目指した。
○ 指導者謝金についても同様に、教員の特別勤務手当や最低賃金等を参考にしながら単価を設定した。
○ 結果、おおよそ収支均衡となったが、一部支出超過の割合が多い種目もあった。

令和7年度　実証事業（軟式野球）収支報告

●収入

項目	費用(円)	割合
参加費	215,400	76.8%
参加費（保険料）	44,800	16.0%
公費	20,330	7.2%
合計	280,530	—

●支出

項目		費用(円)	割合
地域クラブ活動費		270,650	96.5%
	諸謝金（指導者）	205,500	73.3%
	生徒保険料	44,800	—
	指導者保険料	20,350	—
事務局運営費		9,880	3.5%
	保険加入手数料	640	—
	振込手数料	9,240	—
合計		280,530	—

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

○ 軟式野球の実証事業については、現野球部員が中心であり、多くの部員が参加の意向を示していたため、試算がしやすかった。
○ 参加人数が想定より少なく赤字運営となりそうな時の対応方法を検討する必要がある。（指導者を減らすのか、指導者謝金の金額を下げるのか、会費を追加徴収するのか、等）

【参考】収支報告計画時

項目	費用(円)	割合
参加費	195,000	
参加費（保険料）	40,000	
公費	0	
合計	235,000	

項目		費用(円)	割合
地域クラブ活動費		197,050	
	諸謝金（指導者）	140,400	
	生徒保険料	40,000	
	指導者保険料	16,650	
	消耗品費等	30,292	
事務局運営費		7,658	
	振込手数料等諸雑費	7,658	
合計		235,000	

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○ 一般の学校施設開放の団体より地域クラブは優先使用できるルールの暫定導入を検討し、活動を後押しする。
○ 移行期においては、地域クラブ活動と学校部活動とで学校施設の利用調整が必要となることから、実証事業等を通してこうした扱いを整理し関係者間で明確化するよう努める。
○ 現行の学校施設開放のルールが、各学校によって大きく異なっており、新規参入するクラブにとって弊害となっていることから、有料化も含めた学校施設開放の運用や管理主体・体制の見直し等について検討を進める。
○ 種目によって活動に適した環境が異なるため、種目ごとにどこを拠点校として活動していくか、調整や選定を進める。

取組の成果

○ 本年度は個別の事案において、地域クラブ活動の優先利用調整を行った。
　例：野球の実証事業において、利用申請していた団体と交渉し、実証事業の実施について配慮をいただいた。
○ 学校施設開放制度の全体的な見直しについて着手した。
　例：学校関係者・教育委員会等行政関係者への説明、学校開放管理指導員会議の開催（方針の説明）等

今後の取組における課題

○ 本年度は個別に調整を行った地域クラブの優先利用について、統一的な優先ルールを作成する必要がある。
○ 学校施設開放制度全般については、管理指導員制度の廃止も視野に入れて新たな管理体制の構築を目指す。
○ あわせて、各学校区によって異なる利用ルールの統一化、施設利用の有料化についても検討する。

課題への対応方針

○ 令和8年度は、新たな運用方針に係る実施方針の策定準備、利用手順の整理、予約管理やセキュリティ対策に係る経費積算、受益者負担の検討等を行う。
○ 新制度運用に向けた利用団体への説明や利用者アンケートを実施する。
○ 新制度の運用は、令和10年度開始を目指す。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

○ 実証事業において、従前であれば地域クラブ指導者が学校が開いている時間に鍵を借りに行かなければならなかったところ、合鍵を作製の上キーボックス運用を導入し、鍵の受け渡しを不要にした。

○ キーボックス運用としたことで、学校としても地域クラブに鍵を受け渡す業務がなくなり、負担の軽減につながった。

○ 学校施設開放制度の抜本的な見直しに向けた準備を進めている。（実施方針の策定準備、利用手順の整理、予約管理やセキュリティ対策に係る経費積算、受益者負担の検討）

用具使用・管理等における取組

○ 実証事業において、地域クラブの活動時に学校備品を使用することについて配慮を依頼し、借用して活動した。

○ また、空いている部室を使用することについても許可を得て、道具保管庫として活用した。

○ 用具保管の際は、例えば石灰は学校のものと地域クラブのものを明確に区別するため、保管場所の区分け等を実施した。



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

○ 怪我や事故、トラブル等に対応した傷害・賠償責任保険の加入に係る集約化等を通して、地域クラブ活動をマネジメントする事務局機能の在り方を検討する。
○ 平日活動と休日活動で指導者が異なることについて、生徒及び学校教育への影響、情報共有の仕組み等について検討する。
○ 移行期及び移行後において、学校と地域クラブ間での生徒に関する情報の受け渡しの有無や方法は課題であり、検討していく。

今後の取組における課題

○ 地域クラブの数が増えてきた時の事務局のマンパワー不足。
○ 事務局と地域クラブ間の事務分担の明確化、連絡調整、データの円滑なやり取り方法の確立。
○ 移行期及び移行後において、学校と地域クラブ間での生徒に関する情報の受け渡しの有無や方法については引き続き検討していく必要がある。

取組の成果

○ 地域クラブ活動の運営を支援する事務局を設置し、保険加入手続きや指導者謝金支払を代行した。
　支援事例：5クラブ（ソフトテニス1、野球3、剣道1）
○ 移行期及び移行後において、学校と地域クラブ間での生徒に関する情報の受け渡しの有無や方法について、学校関係者、クラブ関係者等と協議を行った。

課題への対応方針

○ 事務局職員を増員し、業務量及び種類の増加に対応していく。
○ 事務局と地域クラブ間の事務分担を、書面に明記するなどして明確化する。また、連絡ややり取りについて、クラブごと最適な方法を定めていく。
○ 移行期及び移行後において、学校と地域クラブ間での生徒に関する情報の受け渡しの有無や方法について明記した協定や覚書等のひな型作成を検討する。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○ 令和7年度は、サッカー・陸上競技の2種目の休日地域展開を実施。この2種目において地域クラブ活動「ヌマカツ」がスタートした。

○ 「ヌマカツ」の活動開始に合わせ、クラブの創設や運営を支援する「ヌマカツ推進事務局」を沼津市スポーツ協会に委託し設置した。

○ 同時に「ヌマカツ」及びこれに準ずる「ヌマカツプラス」の登録要件を定め、登録クラブを募集。34クラブ活動が令和8年4月から活動を開始する。

○ 「ヌマカツ」「ヌマカツプラス」の指導者養成のため、「ヌマカツ指導者研修プログラム」を沼津工業高等専門学校の協力の下構築。3月中に運用を開始する。

○ 令和8年度は、野球・剣道・ソフトボール・バレーボールの4種目の休日活動の地域展開を実施予定。これに向けた調整を進めている。

●成果の評価

○ 昨年度までの実証事業において、種目によって環境は大きく異なり、それぞれの実状に応じた個別の方策が必要であることを再認識したため、種目ごとの関係者協議を丁寧に行い、その種目に適したロードマップの構築を行うことができた。

○ 地域クラブ活動「ヌマカツ」の登録要件を早めに整備し、組成・登録を促すことで、 部活動の終了に向けた子供たちの受け皿の整備を進めることができている。また、受け皿となる登録クラブの運営を支援する事務局を設置することができた。

●今後に向けて

○ 地域展開の進捗により、調整を要する事項や想定していなかった課題が出てきている。しかし、これは事業が進捗しているが故の課題と言える。これらを一つずつ解決していくことが、地域展開の完了に向けた道筋となるため、着実に取組を進めていく。

【地域展開目標年度】

休日…令和10年夏

平日…令和13年夏

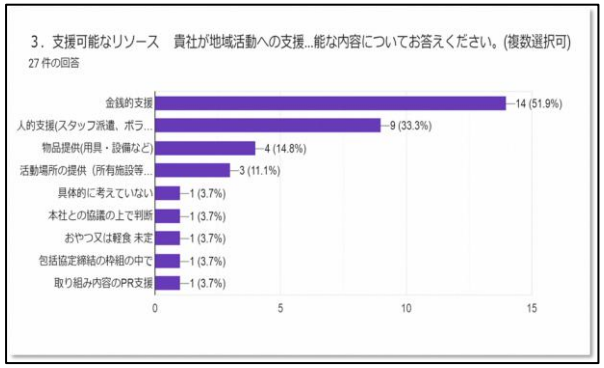
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

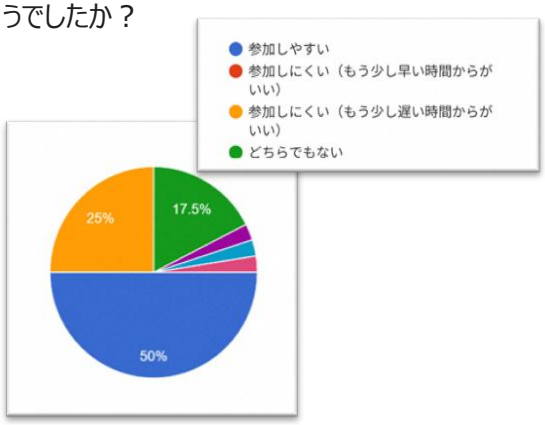
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

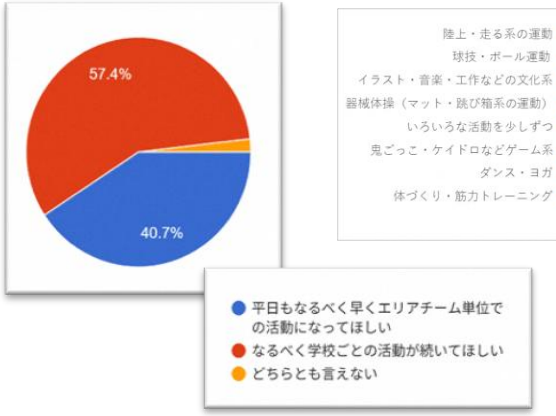
【企業向けアンケート】Q.地域活動に支援を行う場合、提供可能な内容は？



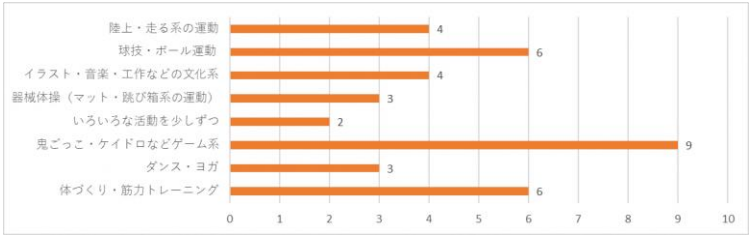
【野球・平日夜実証事業】＜保護者＞Q.平日夜の開始時間(17時or17時半)はどうでしたか？



【野球・平日夜実証事業】＜生徒＞Q.休日に続く平日の地域展開について



【マルチスポーツ】＜児童生徒＞Q.マルチスポーツをまたやるとしたらどんな活動がしたいですか?



●参加者/関係者の声

【野球・平日夜実証事業】 中学生

- 会場に行くのが大変だから会場をローテーションしてほしい。
- 移動手段がなくてあまり参加できないから学校単位がいい。
- 初めて合同練習するので不安だったが、楽しくできた。
- 学校だと規模が小さく、多くの人とできるからよい。

【野球・平日夜実証事業】 保護者

- 習い事や勉強のため平日は学校単位を続けてほしい。
- 交通手段がない地域の送迎を考えてほしい、送迎の負担が増える、一度帰宅してまた集合する時間が勿体ない。
- やるなら内容の濃い練習をやってほしい。

【ソフトテニス・休日実証事業】 保護者

- 他校の子と関わりを持てることは従来の部活動ではないことで、意義ある効果だと思った。／今後も継続してほしい。
- 地域展開の必要性は理解できる、しかしクラブ化は家庭の経済力が全てになる。部活のように気軽に一歩踏み出せるスポーツの在り方を考えてほしい。

【マルチスポーツ実証事業】 指導者

- やっているスポーツを問わず誰でも参加できる今回の取組は生涯運動習慣づくりにも必要だと思う。
- 子どもたちの体力低下を危惧しており、こうした活動は必要。
- 保護者の送迎負担がなく、校内実施で安心なのが利点

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【剣道】実証事業説明会



【野球】平日夜実証事業



【ソフトテニス】実証事業



【マルチスポーツ】実証事業

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和8年度～
協議会設置、コーディネーター配置実証事業開始	実証事業 実施校・実施種目の拡大	各競技団体・スポ協との調整 学校・顧問との調整	生徒、保護者への説明	実証事業拡大 地域クラブ活動の開始	平日実証事業拡大 地域クラブ活動の拡大

●ステークホルダー

学校、市スポーツ協会、各競技団体、市教育委員会（教育企画課・学校教育課・生涯学習課）、市（ウィズスポーツ課）、コーディネーター

●経過

令和5年度より、沼津市部活動改革検討協議会を設置、またコーディネーターを配置して協議を進め、令和6年5月に「沼津市部活動地域移行取組方針」を策定した。種目によって環境が大きく異なるため、種目ごと実証事業等を通して、関係者と検討・協議を行っている。

●令和7年度実施内容

令和6年9月～令和7年1月まで、6種目の休日活動及び平日活動を地域クラブ活動として試行する実証事業を行った。

「サッカー」「陸上」の2種目の休日地域展開を実施。この2種目において地域クラブ活動「ヌマカツ」がスタートした。

「ヌマカツ」の活動開始に合わせ、クラブの創設や運営を支援する「ヌマカツ推進事務局」を沼津市スポーツ協会に委託し設置。

同時に「ヌマカツ」及びこれに準ずる「ヌマカツプラス」の登録要件を定め、登録クラブを募集。34クラブ活動が令和8年4月から活動を開始する。

●実施にあたって生じた課題

- クラブ運営に係る収支計算について、参加人数に左右されるため会費や謝金の金額設定の難しさを改めて感じた。
- アプリの活用により、集金業務の煩雑さは軽減された。
- 従来の学校開放制度だと、活動場所の確保に難儀することが予想される。
- エリア制またはセントラル制の活動における生徒の移動手段の確保について、保護者・生徒からも声があがる等、依然課題である。

●今後の展開

- 令和8年度夏以降、「野球」「剣道」「ソフトボール」「バレーボール」の4種目は休日の学校部活動を終了し、地域クラブ活動(ヌマカツ)に移行する予定で準備・調整を進めている。
  その他の全ての種目も令和10年度夏までに地域展開を完了させる予定。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

沼津市の地域展開(移行)基本方針

子供が希望する活動や体験、学びの機会を維持・充実させた新たな環境を地域総がかりで実現

★少子化でも子供の**「やりたい」を叶えられる新たな体制**を整備する

★学校部活動が果たしてきた**教育的効果や居場所としての役割**を継承した環境をつくる

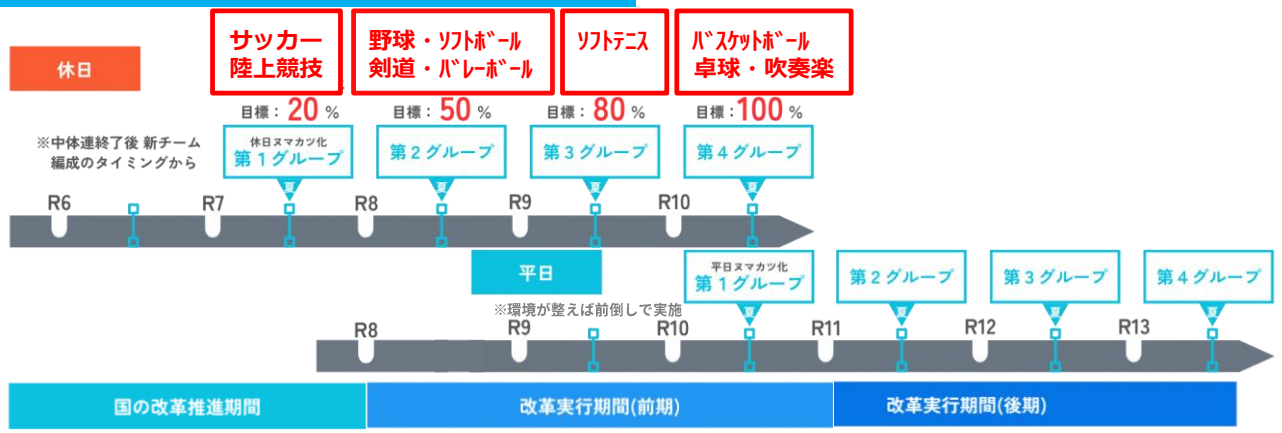
★地域の人的・物的資源を**総動員し支える仕組み**を構築する(教員多忙化の解消)

★スポーツ・文化活動の普及、生涯スポーツ活動促進、コミュニティ再生による**地域の活性化**を目指す

完全移行の目標年度

休日活動 ⇒ 令和10年度(夏) / 平日活動 ⇒ 令和13年度(夏)

地域展開スケジュールイメージ



1